

居宅サービスの支給限度額に対する利用割合(要支援・要介護度別)

(平成24年3月)

千 業 県	総 数							合 計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
給付費(千円)	311,886	723,301	2,133,087	2,812,182	2,636,957	2,384,504	2,030,898	13,032,815
受給者数(人)	11,167	16,001	26,506	27,531	18,049	13,358	9,547	122,159
一人当たり給付費(円)	27,929	45,203	80,476	102,146	146,100	178,508	212,726	-
支給限度基準額(円)	49,700	104,000	165,800	194,800	267,500	306,000	358,300	-
利 用 割 合	56.2%	43.5%	48.5%	52.4%	54.6%	58.3%	59.4%	-

※ 給付費・受給者数ともに第一号被保険者(65歳以上の高齢者)と第二号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)の合計

※ 利用割合は支給限度基準額の90%を超えてはならない(介護保険法第43条第1項)

(国の介護保険事業状況報告による)